

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第132期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平野 亘也

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橋通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長兼IT戦略室長 河内 克典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大野 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)

株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)

株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,661	48,291	51,016	53,929	52,255
連結経常利益	百万円	8,821	10,631	12,808	15,921	12,858
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,250	6,876	6,238	9,804	9,255
連結包括利益	百万円	12,250	7,234	17,138	5,191	6,290
連結純資産額	百万円	116,389	118,423	132,583	136,005	139,250
連結総資産額	百万円	2,223,554	2,342,793	2,624,346	2,774,877	2,978,596
1株当たり純資産額	円	628.94	657.20	736.99	756.87	807.00
1株当たり当期純利益金額	円	29.81	40.00	36.51	57.38	53.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		39.97	36.47	57.29	53.87
自己資本比率	%	4.98	4.79	4.79	4.66	4.66
連結自己資本利益率	%	4.97	6.16	5.27	7.68	6.90
連結株価収益率	倍	9.09	7.84	12.51	4.77	6.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,689	75,864	138,011	78,230	135,360
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,136	47,832	79,505	5,193	7,475
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,238	12,330	6,291	13,808	3,077
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	25,167	65,536	117,754	176,977	301,783
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕	1,617 〔400〕	1,612 〔411〕	1,594 〔420〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	41,791	42,089	44,750	47,791	45,888
経常利益	百万円	7,955	9,687	11,930	15,305	12,385
当期純利益	百万円	5,204	6,831	6,187	9,736	9,432
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	110,206	114,238	128,091	133,039	137,990
総資産額	百万円	2,213,244	2,331,562	2,614,198	2,764,524	2,971,536
預金残高	百万円	1,853,075	1,932,501	2,042,631	2,144,878	2,227,344
貸出金残高	百万円	1,433,794	1,549,064	1,667,549	1,767,923	1,846,852
有価証券残高	百万円	635,946	678,814	776,314	771,533	769,682
1株当たり純資産額	円	625.73	668.61	749.46	778.12	800.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	29.54	39.74	36.22	56.98	55.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		39.71	36.17	56.89	54.90
自己資本比率	%	4.97	4.89	4.89	4.80	4.63
自己資本利益率	%	4.95	6.08	5.14	7.46	6.96
株価収益率	倍	9.17	7.90	12.61	4.80	6.23
配当性向	%	23.69	17.61	22.08	15.79	16.35
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕	1,453 〔381〕	1,446 〔397〕	1,432 〔405〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第132期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月9日に行いました。
3 第128期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 第128期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和7年7月	昭和7年7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
昭和7年8月	営業開始(8月2日)
昭和8年12月	延岡銀行を合併
昭和18年8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替取扱開始
昭和37年8月	行名を「宮崎銀行」に改称
昭和46年8月	新本店落成
昭和48年1月	預金オンライン開始
昭和48年3月	宮崎住宅ローン株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和50年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和54年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和57年5月	事務センター竣工
昭和57年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼動開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年4月	外国為替コルレス業務開始
昭和61年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	宮銀コンピューターサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和63年9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(平成17年3月 上場廃止)
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
平成元年3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散)
平成元年6月	金融先物取引業務開始(平成11年6月 業務廃止)
平成3年7月	担保附社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成8年4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
平成9年1月	香港駐在員事務所開設(平成14年9月 廃止)
平成10年12月	証券投資信託業務開始
平成13年1月	新総合オンラインシステム稼動開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成13年6月	ネットバンキングサービス開始
平成14年5月	確定拠出年金業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成15年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成20年5月	本店別館開設
平成23年1月	じゅうだん会共同版システム稼動開始
平成23年4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

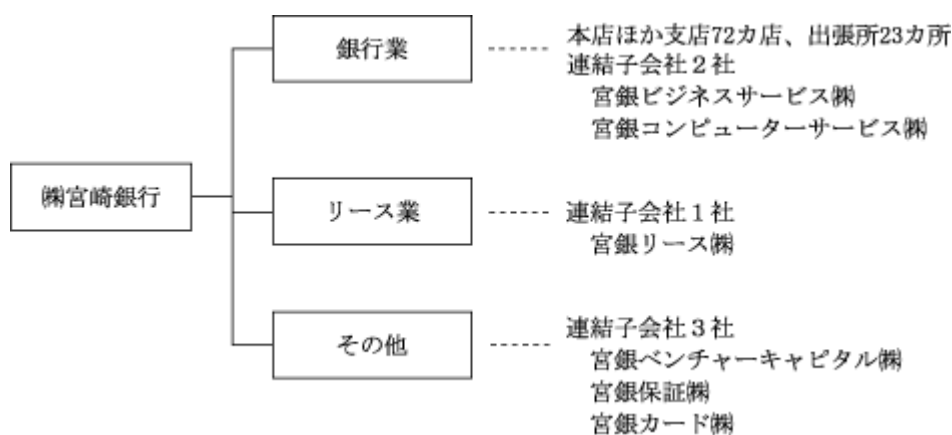
（リース業）

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

（その他）

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀コンピュー ターサービ ス株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(1) 5		金銭貸借 預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	94.11	(1) 5		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀ベンチャ ーキャピタル 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	100.00	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	100.00	(1) 4		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,537 〔412〕	26 〔3〕	31 〔5〕	1,594 〔420〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員594人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,432 〔405〕	38.2	15.3	6,181

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員571人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は1,043人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(会社の経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

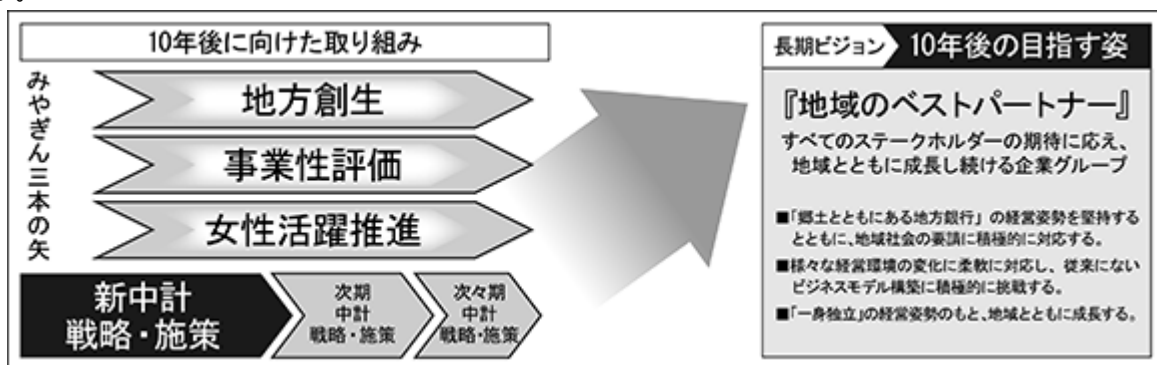
(中期経営計画)

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした厳しい環境の中、中期経営計画は、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む3年間の計画としております。

長期ビジョン

当行は、すべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続ける企業グループを目指してまいります。



中期経営計画の名称

『お客さま成長力 No.1 銀行』

お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートする銀行として宮崎銀行がNo.1である」とお客さまに評価いただくことを目標としたタイトルです。

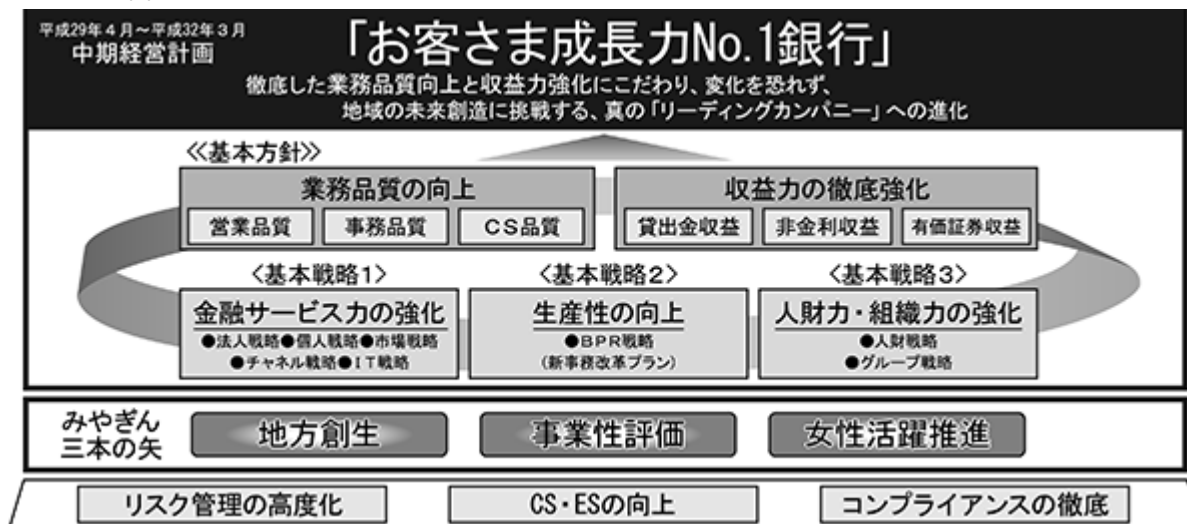
基本方針

徹底した業務品質の向上と収益力強化にこだわり、変化を恐れず、地域の未来創造に挑戦する、真の「リーディングカンパニー」への進化

期間

平成29年4月1日 ~ 平成32年3月31日(3年間)

コンセプト図

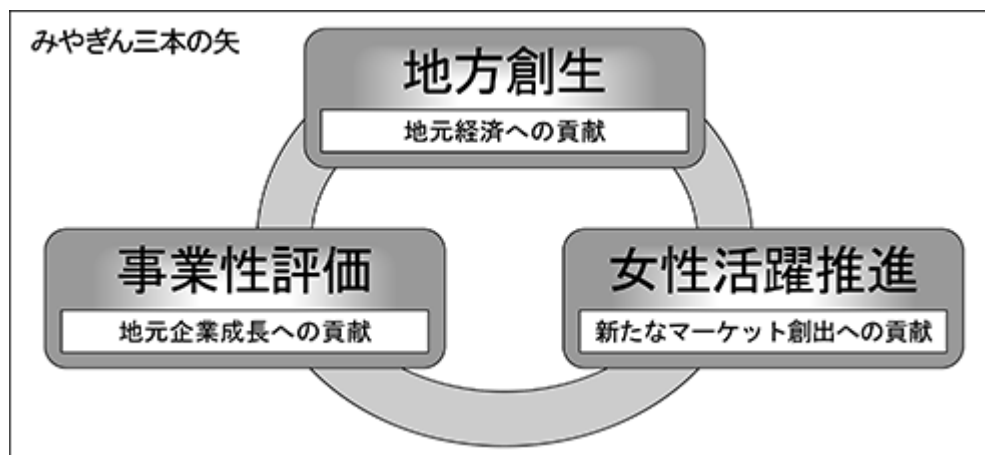


みやぎん三本の矢

当行は、「地方創生」、「事業性評価」、「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『みやぎん三本の矢』として強力に推進してまいります。

人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みが「地方創生」の実現につながるとの考えです。

「地方創生」については、自治体、地元大学、異業種企業との連携協力を密にし、中長期的に取り組む方針です。



(経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、個人消費や輸出、企業の生産活動を中心に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。春から夏にかけては、新興国経済の減速や英国のEU離脱決定による影響等から円高が進行したことを受け、企業の景況感が悪化しました。また、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の伸び悩みにより、景気は足踏み状態が続きました。秋以降は、政府の経済対策による景気下支えや、米国の景気回復に伴う利上げ観測が強まったこと等から、輸出や生産活動、設備投資で改善の動きがみられました。雇用・所得環境が改善するなか、今後、個人消費を中心とした持ち直しの動きが拡大していくことが期待されています。

県内経済は、平成28年4月に発生した熊本地震の影響もあり、個人消費を中心に足踏み状態となっていました。雇用環境の改善が続くなか、夏以降は、緩やかな持ち直しの動きがみられています。設備投資は弱い動きとなっているものの、住宅投資は前年を上回って推移しています。観光は、熊本地震に対する各種支援策の効果等により、緩やかな持ち直しの動きが続くなど、個人消費の一部には明るい動きもみられます。

(業績)

このような経済環境のもと、当グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,674百万円減少して52,255百万円となりました。

経常費用は、株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少しましたが、国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,390百万円増加して39,397百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,063百万円減少して12,858百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同549百万円減少して9,255百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,842百万円減少して46,306百万円となりました。経常費用は、株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少しましたが、国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,034百万円増加して33,807百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,875百万円減少して12,499百万円となりました。

リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ234百万円増加して5,914百万円となりました。経常費用は、仕入原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ162百万円増加して5,601百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ72百万円増加して313百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ241百万円減少して614百万円となりました。経常費用は、与信費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ17百万円増加して564百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ259百万円減少して49百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ124,805百万円増加して301,783百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金およびコールマネーの増加等により、前連結会計年度に比べ57,130百万円増加して135,360百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が減少したことから、前連結会計年度に比べ2,282百万円減少して7,475百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出がなかったことから、前連結会計年度に比べ10,731百万円増加して3,077百万円のマイナスとなりました。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金が減少したことから前連結会計年度に比べ724百万円減少しました。資金調達費用は、債券貸借取引支払利息が増加したものの、預金利息が減少したことから前連結会計年度に比べ295百万円減少しました。その結果、資金運用収支は、前連結会計年度に比べ430百万円減少して32,121百万円となりました。

役務取引等収益は、預り資産手数料が減少したものの、受入機能提供手数料が増加したことから前連結会計年度に比べ147百万円増加しました。役務取引等費用は支払ローン関係手数料が増加したことから前連結会計年度に比べ393百万円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ245百万円減少して3,778百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益が減少したことから前連結会計年度に比べ675百万円減少して1,054百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,092	1,458		32,551
	当連結会計年度	30,555	1,565		32,121
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,036	1,597	75	34,558
	当連結会計年度	32,082	1,816	65	33,834
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,943	139	75	2,007
	当連結会計年度	1,526	250	65	1,712
役務取引等収支	前連結会計年度	4,008	15		4,023
	当連結会計年度	3,769	9		3,778
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,813	41		7,855
	当連結会計年度	7,961	40		8,002
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,805	26		3,831
	当連結会計年度	4,192	31		4,224
その他業務収支	前連結会計年度	1,826	97		1,729
	当連結会計年度	1,126	71		1,054
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,806	32		6,839
	当連結会計年度	6,548	956		7,504
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,979	130		5,109
	当連結会計年度	5,422	1,027		6,450

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

(参考)

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、貸出金の増加等により69,495百万円増加して2,550,969百万円、利息は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により953百万円減少して32,081百万円、利回りは、0.08ポイント低下して1.25%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、預金やコールマネー及び売渡手形の増加等により159,901百万円増加して2,681,210百万円、利息は、預金等利息の減少により412百万円減少して1,531百万円、利回りは、0.02ポイント低下して0.05%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,481,474	33,034	1.33
	当連結会計年度	2,550,969	32,080	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,691,259	25,209	1.49
	当連結会計年度	1,775,621	25,055	1.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	19	0	0.49
	当連結会計年度	33	0	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	654,661	7,591	1.15
	当連結会計年度	661,214	6,856	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,535	30	0.11
	当連結会計年度	4,791	0	0.00
うち買入金銭債権	前連結会計年度	205	3	1.53
	当連結会計年度	157	2	1.53
うち預け金	前連結会計年度	9,488	19	0.20
	当連結会計年度	9,251	9	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,521,309	1,943	0.07
	当連結会計年度	2,681,210	1,526	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,056,613	587	0.02
	当連結会計年度	2,142,994	340	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	214,032	267	0.12
	当連結会計年度	248,249	122	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	30,079	12	0.04
	当連結会計年度	67,054	21	0.03
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	141,764	190	0.13
	当連結会計年度	153,745	369	0.24
うち借入金	前連結会計年度	66,101	127	0.19
	当連結会計年度	65,739	70	0.10

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度113,037百万円、当連結会計年度200,420百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,977百万円、当連結会計年度11,624百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、貸出金や有価証券の増加等により6,344百万円増加して114,658百万円、利息は、有価証券利息配当金の増加等により219百万円増加して1,816百万円、利回りは、0.11ポイント上昇して1.58%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、コールマネー及び売渡手形の増加により5,548百万円増加して114,392百万円、利息は、111百万円増加して250百万円、利回りは、0.09ポイント上昇して0.21%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	108,314	1,597	1.47
	当連結会計年度	114,658	1,816	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	3,935	34	0.87
	当連結会計年度	5,301	39	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	101,546	1,558	1.53
	当連結会計年度	105,150	1,768	1.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	353	3	0.99
	当連結会計年度	715	8	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	108,844	139	0.12
	当連結会計年度	114,392	250	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,309	6	0.27
	当連結会計年度	2,981	15	0.51
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,200	57	0.79
	当連結会計年度	11,490	170	1.48

- (注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,589,789	99,305	2,490,483	34,632	75	34,556	1.38
	当連結会計年度	2,665,628	99,899	2,565,729	33,897	65	33,831	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,695,194		1,695,194	25,244		25,244	1.48
	当連結会計年度	1,780,923		1,780,923	25,094		25,094	1.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	19		19	0		0	0.49
	当連結会計年度	33		33	0		0	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	756,207		756,207	9,149		9,149	1.20
	当連結会計年度	766,365		766,365	8,624		8,624	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,888		26,888	33		33	0.12
	当連結会計年度	5,507		5,507	8		8	0.15
うち買入金銭債権	前連結会計年度	205		205	3		3	1.53
	当連結会計年度	157		157	2		2	1.53
うち預け金	前連結会計年度	9,488		9,488	19		19	0.20
	当連結会計年度	9,251		9,251	9		9	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,630,154	99,305	2,530,848	2,082	75	2,007	0.07
	当連結会計年度	2,795,603	99,899	2,695,704	1,777	65	1,712	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,058,922		2,058,922	594		594	0.02
	当連結会計年度	2,145,976		2,145,976	355		355	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	214,032		214,032	267		267	0.12
	当連結会計年度	248,249		248,249	122		122	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	37,280		37,280	69		69	0.18
	当連結会計年度	78,544		78,544	148		148	0.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	141,764		141,764	190		190	0.13
	当連結会計年度	153,745		153,745	369		369	0.24
うち借入金	前連結会計年度	66,101		66,101	127		127	0.19
	当連結会計年度	65,739		65,739	70		70	0.10

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度113,037百万円、当連結会計年度200,420百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,977百万円、当連結会計年度11,624百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(参考)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産手数料が減少したものの受入機能提供手数料が増加により147百万円増加して8,002百万円、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料の増加により393百万円増加して4,224百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,813	41	7,855
	当連結会計年度	7,961	40	8,002
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,140		3,140
	当連結会計年度	3,340		3,340
うち為替業務	前連結会計年度	2,074	40	2,114
	当連結会計年度	2,120	39	2,160
うち代理業務	前連結会計年度	1,419		1,419
	当連結会計年度	1,489		1,489
うち証券関連業務	前連結会計年度	608		608
	当連結会計年度	473		473
役務取引等費用	前連結会計年度	3,805	26	3,831
	当連結会計年度	4,192	31	4,224
うち為替業務	前連結会計年度	383	26	410
	当連結会計年度	381	31	413

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(参考)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,136,127	2,652	2,138,779
	当連結会計年度	2,220,478	4,020	2,224,498
うち流動性預金	前連結会計年度	1,370,365		1,370,365
	当連結会計年度	1,436,620		1,436,620
うち定期性預金	前連結会計年度	730,449		730,449
	当連結会計年度	742,500		742,500
うちその他	前連結会計年度	35,311	2,652	37,963
	当連結会計年度	41,357	4,020	45,377
譲渡性預金	前連結会計年度	180,466		180,466
	当連結会計年度	169,322		169,322
総合計	前連結会計年度	2,316,593	2,652	2,319,245
	当連結会計年度	2,389,801	4,020	2,393,821

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(参考)

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,763,477	100.00	1,841,788	100.00
製造業	116,146	6.59	112,704	6.12
農業、林業	25,419	1.44	28,008	1.52
漁業	3,781	0.21	3,254	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	1,150	0.07	1,062	0.06
建設業	44,552	2.53	44,452	2.41
電気・ガス・熱供給・水道業	56,201	3.19	58,439	3.17
情報通信業	9,505	0.54	9,563	0.52
運輸業、郵便業	38,318	2.17	41,024	2.23
卸売業、小売業	125,073	7.09	124,736	6.77
金融業、保険業	53,773	3.05	43,673	2.37
不動産業、物品賃貸業	267,691	15.18	278,049	15.10
学術研究、専門・技術サービス業	5,524	0.31	5,977	0.33
宿泊業、飲食サービス業	17,768	1.01	17,746	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	18,758	1.06	23,362	1.27
教育、学習支援業	8,270	0.47	7,630	0.41
医療、福祉	150,608	8.54	150,212	8.16
その他サービス業	31,102	1.76	31,268	1.70
地方公共団体	306,323	17.37	319,804	17.36
その他	483,515	27.42	540,825	29.36
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,763,477		1,841,788	

外国政府等向け債権残高(国別)

IMFの監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(参考)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	311,838		311,838
	当連結会計年度	301,573		301,573
地方債	前連結会計年度	117,827		117,827
	当連結会計年度	140,399		140,399
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	136,115		136,115
	当連結会計年度	122,149		122,149
株式	前連結会計年度	46,637		46,637
	当連結会計年度	53,138		53,138
その他の証券	前連結会計年度	52,192	106,823	159,016
	当連結会計年度	76,026	72,794	148,821
合計	前連結会計年度	664,612	106,823	771,435
	当連結会計年度	693,287	72,794	766,082

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.82
2. 連結における自己資本の額	1,402
3. リスク・アセットの額	14,272
4. 連結総所要自己資本額	570

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.69
2. 単体における自己資本の額	1,374
3. リスク・アセットの額	14,185
4. 単体総所要自己資本額	567

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	29
危険債権	224	208
要管理債権	117	70
正常債権	17,367	18,200

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

緩やかな景気回復基調が継続している一方で、地域経済は全体として好転が実感できるには至っておりません。当行が置かれた経営環境は、少子高齢化に伴う人口減少や、企業の後継者不足による休廃業・解散の増加といった中長期的な課題に加え、他金融機関との競合やFinTech企業の台頭、マイナス金利政策など、厳しさを増してきております。

前中期経営計画「Challenge No.1」では、量的拡大による当行の成長と収益力の強化を図り、「成長力 九州No.1銀行」の実現に取り組んでまいりました。各種施策の実行により、預金、貸出金などの業量の面では九州に地盤を置く金融機関の中でトップクラスの拡大を実現できましたが、収益性、健全性においては課題を残す結果となりました。

この結果を踏まえ、当行が10年後も「地域のベストパートナー」としてすべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続けるため、平成29年4月より、中期経営計画「お客様成長力 No.1銀行」（平成29年4月～平成32年3月）をスタートさせました。「みやぎん3本の矢」の取り組みを中長期重点施策として、徹底した「業務品質向上」と「収益力強化」に取り組むことで、地域のお客様の成長をサポートする銀行としてNo.1であると評価いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動したり、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動いたします。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。よって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっています。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、デリバティブを含む債券や株式等の有価証券投資活動を行っております。従って、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替レートの変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に悪影響を及ぼします。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。また、円高となった場合は、当行の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少します。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行は、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとるなど安全対策に万全を期しておりますが、内部または外部要因による障害等により損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針などに沿って情報漏洩対策を十分に施していますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

また、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(5) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(7) 風評等による預金流出リスク

当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」に定められた国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失が発生する可能性があります。

(3) 当行の格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、市場資金取引等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることになります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先（含む個人）への貸出金増強が進まないこと
- ・既存貸出についての利鞘拡大（金利適正化等）が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・システムコスト（含む共同化）が予想以上に高額になること

(5) 競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤にしておりますが、金融制度の規制緩和の進展やゆうちょ銀行による個人融資業務への進出や投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 感染症による業務継続リスク

新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支（連結損益計算書）

資金利益は、預金利息の減少により資金調達費用が減少したものの、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ428百万円減少して32,115百万円となりました。

役務取引等利益は、受入機能提供手数料の増加により役務取引等収益が増加したものの、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ245百万円減少して3,778百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益が減少したことから、前連結会計年度に比べ675百万円減少して1,054百万円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ1,349百万円減少して36,947百万円となりました。

経常利益は、営業経費の増加や、株式等関係損益の減少により、前連結会計年度に比べ3,063百万円減少して12,858百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ549百万円減少して9,255百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	32,543	32,115	428
うち資金運用収益	34,558	33,834	724
うち資金調達費用	2,014	1,718	296
役務取引等利益	4,023	3,778	245
うち役務取引等収益	7,855	8,002	147
うち役務取引等費用	3,831	4,224	393
その他業務利益	1,729	1,054	675
うちその他業務収益	6,839	7,504	665
うちその他業務費用	5,109	6,450	1,341
連結粗利益(= + +)	38,296	36,947	1,349
営業経費	25,960	26,306	346
その他経常損益	3,585	2,217	1,368
うち株式等関係損益	2,488	1,179	1,309
うち貸倒償却引当費用	412	302	110
うち貸倒引当金戻入益	516	602	86
経常利益(= - +)	15,921	12,858	3,063
特別損益	185	210	25
税金等調整前当期純利益	15,736	12,648	3,088
法人税、住民税及び事業税	4,525	4,365	160
法人税等調整額	1,075	451	1,526
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	330	521	851
親会社株主に帰属する当期純利益	9,804	9,255	549
(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + バルクセール売却損 + その他			
連結業務純益	12,888	11,818	1,070
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,888	11,818	1,070
(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引			

(2)貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、企業の倒産等が比較的落ち着いた水準で推移したことから、前連結会計年度に比べ110百万円減少して302百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	412	302	110
うち貸出金償却	432	216	216
うち一般貸倒引当金繰入額			
うち個別貸倒引当金繰入額			
うち偶発損失引当金繰入額	38	32	6
うちバルクセール等売却損	3	39	42
その他	22	79	57

(3)債券関係損益

債券関係損益は、売却損の増加により、前連結会計年度に比べ645百万円減少して224百万円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	421	224	645
うち国債等債券売却益	521	968	447
うち国債等債券売却損	22	1,039	1,017
うち国債等債券償還損	77	153	76
うち国債等債券償却			

(4)株式等関係損益

株式等関係損益は、売却益が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,309百万円減少して1,179百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	2,488	1,179	1,309
うち株式等売却益	2,974	1,387	1,587
うち株式等売却損	421	104	317
うち株式等償却	65	103	38

2 財政状態の分析

(1)貸出金

貸出金は、個人貸出、法人貸出、公共貸出ともに増加し、前連結会計年度末に比べ78,311百万円増加して1,841,788百万円となりました。

なお、個人ローン等貸出金〔単体〕は、住宅ローンの増加等により前連結会計年度末に比べ54,148百万円増加して584,173百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,763,477	1,841,788	78,311

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	1,767,923	1,846,852	78,929
うち中小企業等貸出金	1,263,627	1,349,802	86,175
うち個人ローン等貸出金	530,025	584,173	54,148
うち住宅ローン	487,160	536,134	48,974

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ5,610百万円減少して31,246百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末に比べ0.39ポイント低下して1.67%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1,214百万円増加し、危険債権が2,023百万円、要管理債権が4,801百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権31,246百万円に対し、引当金による保全が8,219百万円、担保保証等による保全が14,472百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末に比べ4.27ポイント上昇して72.62%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権〔連結〕

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,072	3,286	1,214
危険債権	22,966	20,943	2,023
要管理債権	11,817	7,016	4,801
小計(= + +)	36,856	31,246	5,610
正常債権	1,746,174	1,829,960	83,786
合計(= +)	1,783,031	1,861,207	78,176
開示債権比率(= /)	2.06%	1.67%	0.39%

保全額	25,193	22,691	2,502
うち貸倒引当金	8,926	8,219	707
うち担保保証等	16,267	14,472	1,795

保全率(= /)	68.35%	72.62%	4.27%
------------	--------	--------	-------

(2)有価証券

有価証券は、地方債が増加したものの、国債や社債、その他の証券が減少したことから、前連結会計年度末に比べ5,353百万円減少して766,082百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	771,435	766,082	5,353
うち国債	311,838	301,573	10,265
うち地方債	117,827	140,399	22,572
うち短期社債			
うち社債	136,115	122,149	13,966
うち株式	46,637	53,138	6,501
うちその他の証券	159,016	148,821	10,195

(3)預金

預金等は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加し、前連結会計年度末に比べ74,576百万円増加して2,393,821百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	2,138,779	2,224,498	85,719
うち流動性預金	1,370,365	1,436,620	66,255
うち定期性預金	730,449	742,500	12,051
譲渡性預金	180,466	169,322	11,144
預金等(= +)	2,319,245	2,393,821	74,576

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(キャッシュ・フロー)」に記載のとおりであります。

4 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益の積み上げにより前連結会計年度末に比べ5,309百万円増加して140,244百万円となりました。

リスク・アセットは、法人貸出、個人貸出、公共貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ55,193百万円増加して1,427,222百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.01ポイント低下して9.82%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目	135,816	141,494	5,678
コア資本に係る調整項目	880	1,249	369
自己資本額(= -)	134,935	140,244	5,309
リスク・アセット	1,372,029	1,427,222	55,193
うち信用リスク・アセット	1,298,650	1,352,551	53,901
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	73,379	74,671	1,292
連結自己資本比率(= /)	9.83%	9.82%	0.01%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、都城北支店・年見町出張所を移転新設しました。

リース業およびその他事業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行 業	店舗	(49) 4,941	1,876	1,579	135	216	3,807	361
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行 業	店舗	(5,228) 35,667	3,903	1,197	65	128	5,295	330
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行 業	店舗	(43) 6,505	276	301	12	27	618	54
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行 業	店舗	(119) 18,948	1,163	1,303	73	54	2,594	148
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行 業	店舗	(37) 6,836	317	36	6	22	383	51
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行 業	店舗	(30) 5,822	369	310	16	15	711	50
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行 業	店舗	(69) 5,831	317	59	10	17	404	61
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行 業	店舗	(2,690) 8,631	535	161	20	29	746	115
		鹿児島 営業部 他5カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行 業	店舗	(375) 5,721	1,936	805	16	24	2,782	140
		大分支店	大分県 大分市	銀行 業	店舗	672	298	6	0	2	308	7
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行 業	店舗			3	1	0	4	6
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行 業	店舗			21	0	3	24	13
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行 業	店舗	402	316	22	0	1	341	5
		東京支店	東京都 中央区	銀行 業	店舗			26	2	3	31	7
	事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務 センター	3,574	694	659	355		1,710	84	
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行 業	社宅・寮 厚生施設	31,961	1,786	1,449			3,235		
連 結 子 会 社	宮銀ビジ ネスサー ビス(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			29	0	3	32	56
	宮 銀 コ ンピ ュー ター サー ビス(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			48	36	13	99	49
	宮銀リース (株)	本社他	宮崎県 宮崎市他	リー ス業	事務所 店舗			62	2	192	257	26
	宮 銀 ベ ン チャー キャ ピタル(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			0	0	0	0	2
	宮銀保証(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			25	0	11	36	15
	宮銀カード (株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			1	0	7	8	14

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め203百万円でありま
す。
3 動産は、事務機械363百万円、その他394百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備122カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	日向支店	宮崎県 日向市	新設	銀行業	建物	460	252	自己資金	平成28年 6月	平成29年 10月
当行	吾田共同 社宅	宮崎県 日南市	改修	銀行業	建物	107		自己資金	平成29年 5月	平成29年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

(注) 平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行可能株式総数を29,710,000株とする旨が承認可決しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	176,334,000	同左		

(注) 平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	951個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	95,100株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格263円 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項の規定に従い算 出される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,055個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	105,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格326円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,066個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格362円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,948個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	194,800株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日から 平成58年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格264円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)100株

2 新株予約権割当日当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式による

付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が新株予約権の行使期間満了日の1年前までに地位喪失日を迎えなかった場合

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの：平成54年8月1日から平成55年7月31日

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの：平成55年8月1日から平成56年7月31日

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの：平成56年8月1日から平成57年7月31日

平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの：平成57年7月30日から平成58年7月29日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承認した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月14日 (注1)	3,634	176,334	494	14,697	494	8,771

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1株につき284円
払込金額 1株につき272.28円
資本組入額 494,732,760円
割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	26	60	23	609	145	1	4,699	5,563	
所有株式数(単元)	2,624	70,410	2,530	36,848	22,646	1	40,185	175,244	1,090,000
所有株式数の割合(%)	1.50	40.18	1.44	21.03	12.92	0.00	22.93	100.00	

(注) 1 自己株式4,171,733株は「個人その他」に4,171単元、「単元未満株式の状況」に733株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,640	3.19
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,773	2.70
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,415	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,925	2.22
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,499	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,252	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,237	1.83
計		41,593	23.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,171,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,073,000	171,073	
単元未満株式	普通株式 1,090,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		171,073	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式733株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	4,171,000		4,171,000	2.36
計		4,171,000		4,171,000	2.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額700万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当行の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成28年6月24日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して新株予約権を年額700万円以内の範囲で割り当てることを、平成28年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分	当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項]4に記載しております。
株式の数	130,000株、[募集事項]4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]9に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]11に記載しております。

当行は、平成29年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 株式会社宮崎銀行第5回新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）9名
3. 新株予約権の総数 1,300個

上記総数は割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該

株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）が、当行に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年8月1日から平成59年7月31日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記8. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記10. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記13. に準じて決定する。
12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
13. その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記7. の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、上記11. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が平成58年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成58年8月1日から平成59年7月31日
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
14. 新株予約権を割り当てる日 平成29年7月31日
15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 平成29年7月31日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,147	3,587,406
当期間における取得自己株式	1,105	373,048

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,311,000	405,099,000		
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	1,011	312,399		
保有自己株式数	4,171,733		4,172,838	

(注) 「当期間」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円50銭とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり4円50銭とあわせて年間9円の配当とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は16.35%となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいる所存であります。

なお、第132期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月9日 取締役会決議	768	4.50
平成29年6月27日 定時株主総会決議	774	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	281	354	500	495	393
最低(円)	171	250	281	255	231

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	300	363	373	390	393	377
最低(円)	268	274	346	361	359	340

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		小池 光一	昭和22年 11月30日生	昭和45年5月 日本銀行入行 平成12年5月 同行理事 平成14年6月 同行理事退任 平成14年6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 宮崎銀行特別顧問 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役(現職) 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成29年 6月から 1年	33
取締役頭取 (代表取締役)		平野 亘也	昭和27年 6月12日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成17年6月 延岡支店長 平成19年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役(現職) 平成27年6月 取締役頭取(現職)	平成29年 6月から 1年	50
専務取締役		原口 哲二	昭和31年 8月13日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 大淀支店長 平成23年6月 取締役鹿児島営業部長 平成26年6月 常務取締役 平成27年6月 常務取締役営業統括部長 兼個人ローン推進室長 兼事業承継・M&A支援室長 平成28年6月 常務取締役 平成29年4月 専務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	23
常務取締役		関本 泰三	昭和32年 8月6日生	昭和55年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成25年4月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成26年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	21
常務取締役		杉田 浩二	昭和33年 10月22日生	昭和56年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成26年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	18
取締役	本店営業部長 兼江平支店長	大坪 泰三	昭和34年 2月28日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 審査部長 平成26年3月 理事審査部長 平成26年6月 取締役鹿児島営業部長 平成29年4月 取締役本店営業部長兼江平支店長(現職)	平成29年 6月から 1年	7
取締役	鹿児島営業部長	星原 一弘	昭和35年 2月7日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 人事部長兼品質向上推進室長 平成26年4月 人事部長 平成26年6月 取締役都城営業部長 平成29年4月 取締役鹿児島営業部長(現職)	平成29年 6月から 1年	21
取締役	経営企画部長 兼収益管理室長 兼IT戦略室長	河内 克典	昭和35年 5月21日生	昭和58年4月 宮崎銀行入行 平成25年4月 証券国際部長 平成26年4月 市場金融部長 平成27年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成29年4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 兼IT戦略室長(現職)	平成29年 6月から 1年	9
取締役	都城営業部長	山田 知樹	昭和35年 4月30日生	昭和58年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 営業統括部長 平成26年4月 営業統括部長 兼個人ローン推進室長 兼事業承継・M&A支援室長 平成27年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成29年4月 取締役都城営業部長(現職)	平成29年 6月から 1年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		矢野 憲 男	昭和28年 12月18日生	昭和51年4月 宮崎銀行入行 平成19年4月 リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年6月 取締役都城営業部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成23年4月 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成24年6月 常務取締役 平成27年6月 常任監査役(常勤) 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	66
取締役 (監査等委員)		山下 耕 司	昭和37年 8月7日生	昭和60年4月 宮崎銀行入行 平成27年6月 個人金融部長 平成29年4月 マネーコンサルティング部長 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成29年 6月から 2年	15
取締役 (監査等委員)		山下 健 次	昭和25年 9月6日生	昭和48年4月 宮崎県庁入庁 平成23年3月 宮崎県庁退職 平成23年7月 宮崎県信用保証協会会長就任 平成26年4月 宮崎県信用保証協会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行監査役 平成28年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	6
取締役 (監査等委員)		山内 純 子	昭和24年 9月13日生	昭和45年1月 全日本空輸株式会社入社 平成19年6月 全日本空輸株式会社 取締役執行役員客室本部長 平成21年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 平成22年4月 ANAラーニング株式会社取締役会長 平成24年4月 ANAラーニング株式会社顧問 平成25年3月 ANAラーニング株式会社顧問退任 平成27年6月 宮崎銀行取締役 株式会社ミクニ社外監査役(現職) 平成28年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	3
取締役 (監査等委員)		島津 久 友	昭和33年 9月26日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成19年4月 農林中央金庫退職 平成19年5月 島津山林株式会社常務取締役 株式会社島津茶園常務取締役 平成21年9月 島津山林株式会社代表取締役(現職) 平成23年9月 株式会社ハンズマン社外監査役(現職) 平成25年6月 株式会社島津茶園代表取締役(現職) 平成27年6月 宮崎銀行監査役 平成28年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	34
取締役 (監査等委員)		萩元 重 喜	昭和27年 8月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 萩元法律事務所開設 平成17年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成18年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行補欠監査役 平成28年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年 6月から 2年	1
計						321

(注) 1. 取締役 山下健次、山内純子、島津久友及び萩元重喜は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 矢野憲男、委員 山下耕司、委員 山下健次、委員 山内純子、委員 島津久友、委員 萩元重喜
なお、矢野憲男および山下耕司は、常勤の監査等委員であります。

3. 当行は、業務執行機能の強化と組織活性化を目的として執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 (延岡営業部長) 清原 謙 二
執行役員 (市場金融部長) 日高 啓 司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

当行は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値向上を図ることとしております。

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、監査等委員会による監督および監査が行われております。

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が常務会に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図ることとしております。

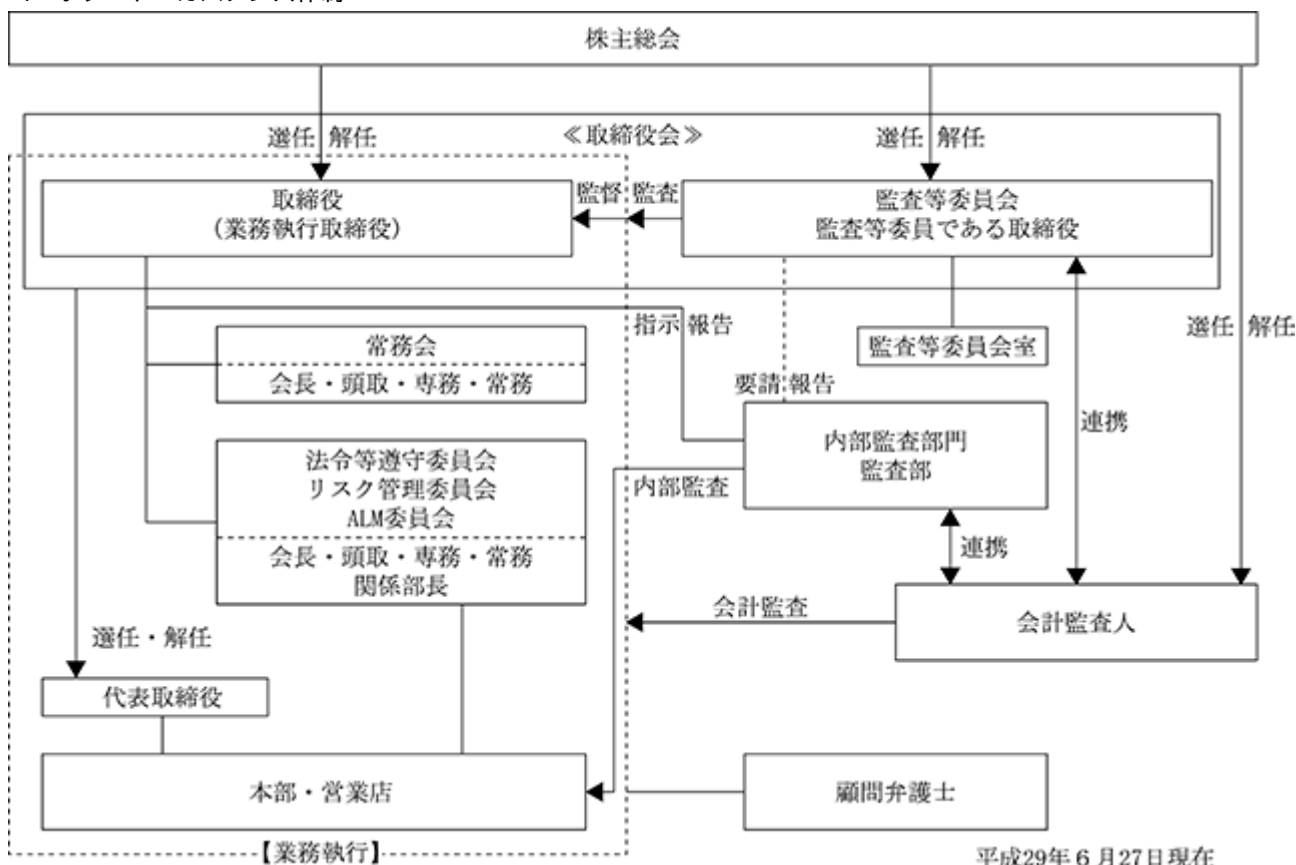
当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、取締役会において会社法第399条の13第1項第1号口に規定する「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」および同八に規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり決議しております。

なお、本方針は年1回あるいは必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

<内部統制に関する基本方針>

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
以下により、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
 - (1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
 - (2) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
 - (3) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
 - (4) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
 - (5) リスク統括部法務室を事務局とするコンプライアンスに係るリスク・ホットライン（内部通報制度）を設け、当行役職員およびその他の人材派遣社員が、リスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口に通報、相談できる仕組みとする。
 - (6) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
 - (7) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。
 - (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
 - (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。
3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。
リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。
4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。
 - (イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - (1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
 - (2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

- (ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
 - (2)当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務付ける。
 - (3)「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。
 - (4)リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(ハ)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。
- (2)当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ニ)子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程(マニュアル)」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。
- (2)リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
- (3)グループ会社のリスク・ホットラインについては、グループ会社の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口で直接通報、相談できる制度を設ける。
- (4)当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および従業員を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査等委員会の職務を補助する者を置くものとする。

7. 前号の取締役および使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および従業員は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。また、前号の補助者は業務の執行に係る職務を兼務しない。

8. 次に掲げる当行の監査等委員会への報告に関する体制

(イ)当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が当行の監査等委員会に報告をするた

め

の体制

- (1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は、社内規程等に基づき、監査等委員会に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。
- (2)監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査等委員会に対し定期的に報告するものとする。
- (3)リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査等委員の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査等委員に直接報告するものとする。

(ロ)子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

リスク統括部法務室は、リスク・ホットラインに基づき通報された内容およびその調査結果について、監査等委員の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査等委員に対し直接報告するものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

リスク・ホットライン規程に基づき、通報者等(通報者に協力した者および調査に積極的に協力した者を含む)に対して、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱い(懲戒処分、降

格、減給等)も行わない。

格、減給等)も行わない。

10. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(会計監査の状況)

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツによる法定監査を受けており、監査等委員会は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

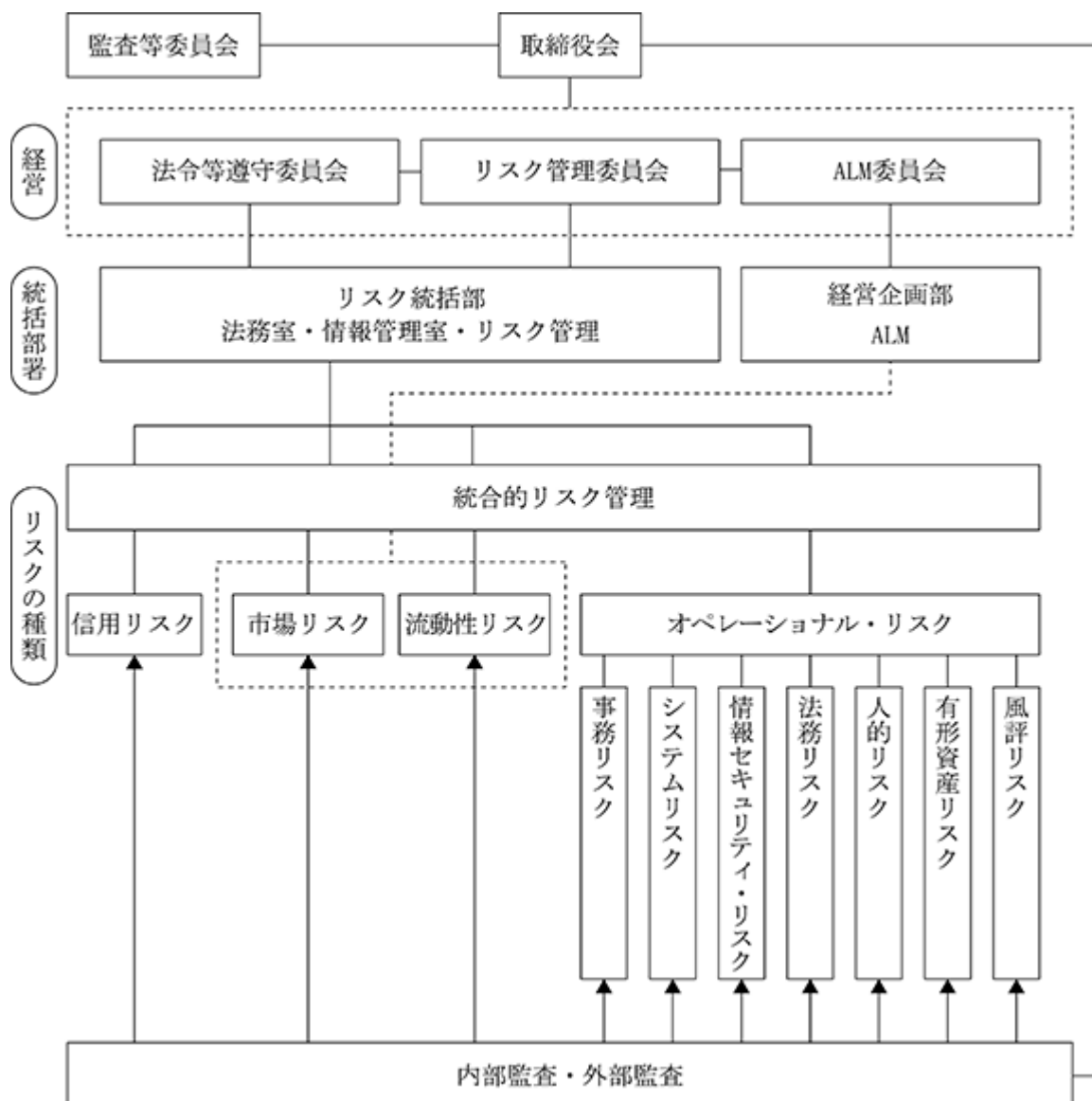
業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 敦	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 昭博	有限責任監査法人トーマツ	

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

(リスク管理体制の整備の状況)

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。
リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理体制



内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、監査等委員である取締役6名のうち4名を社外取締役としております。監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が常務会に出席するなど、取締役に対する監査・監督機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査等委員会を有効に機能させるため、監査等委員会室に専属スタッフを配置し、社外取締役を含めた監査等委員の職務執行を補佐しております。

また、独立した内部監査部門である監査部が、監査等委員会から調査の要請があった場合、調査を実施し結果を報告する等の連携を図るとともに、年度毎の監査計画に基づき、非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、四半期毎に監査等委員会および取締役会に報告を行う体制としております。なお、監査部の人員につきましては、平成29年3月期末現在で20名となっております。

社外取締役

当行は、監査等委員である社外取締役を4名選任しておりますが、いずれも当行および当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役との人的関係や当行との間に通常の銀行取引以外に、特別な利害関係はありません。

社外取締役山下健次氏は、宮崎県庁で要職を歴任し、また宮崎県信用保証協会会長職の経験から、県内の中小企業の経済状況や動向に精通しており、その経験、見識により経営の監視機能を発揮していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役山内純子氏は、全日本空輸株式会社などで要職を歴任し、幅広い経験や知識を有しており、外部から見た経営全般に関する助言や、当行初めての女性役員として女性の登用推進についての有益な助言をいただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役島津久友氏は、金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、外部から見た経営全般に関する助言をいただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役萩元重喜氏は、弁護士として法令等に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当行では、社外取締役を選任するための、当行からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の4名につきましては、当該基準に則り、当行との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に選任しております。

社外取締役の山下健次氏、山内純子氏および島津久友氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

1. 監査等委員である社外取締役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。
 - (1)法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
 - (2)外部からの視点で議決権を有する取締役として取締役に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。
2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。
 - (1)監査等委員を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
 - (2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度の監査等委員でない取締役に対する報酬は250百万円（うち社外取締役2百万円）、監査等委員である取締役に対する報酬は62百万円（うち社外取締役17百万円）、監査役に対する報酬は14百万円（うち社外監査役2百万円）であります。なお、この金額には役員賞与引当金繰入額40百万円（監査等委員でない取締役29百万円、監査等委員である取締役10百万円）およびストックオプション報酬（監査等委員でない取締役48百万円）を含んでおり、使用人兼務役員の使用人としての報酬71百万円（員数4名、内容は使用人部分の報酬(賞与を含む)70百万円、その他0百万円）を含んでおりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	役員賞与 引当金 繰入額	ストック オプション 報酬	その他
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	9	248	170	29	48	0
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2	44	37	7		
監査役 (社外監査役を除く。)	2	12	12			
社外役員	8	22	18	3		

(注) 1 当行は、平成28年6月24日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行という。）しており、監査役の支給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の支給人数及び報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

2 員数には、平成28年6月24日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名および監査役4名を含んでおります。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しました。

また、あわせて監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しました。

さらに、当行は平成28年6月24日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行したことから、役員に対する報酬等は監査等委員でない取締役に対する「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」、監査等委員である取締役に対する「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額(監査等委員でない取締役年額300百万円、監査等委員である取締役年額100百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定いたします。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定いたします。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等委員でない取締役の支給額は取締役会で決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

なお、「ストックオプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	104銘柄
貸借対照表計上額の合計額	32,702百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社九州フィナンシャルグループ	7,212	4,680	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
旭化成株式会社	4,850	3,690	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
九州電力株式会社	1,504	1,611	同上。
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	1,552	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
東京海上ホールディングス株式会社	300	1,140	同上。
株式会社ハンズマン	310	1,120	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
住友不動産株式会社	217	714	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
西部瓦斯株式会社	2,435	633	同上。
株式会社武蔵野銀行	215	611	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社淀川製鋼所	230	549	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
総合メディカル株式会社	137	524	同上。
株式会社九電工	192	514	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
旭有機材工業株式会社	2,458	504	同上。
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	150	478	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	456	同上。

センコー株式会社	656	450	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	405	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社山形銀行	905	386	同上。
株式会社大和証券グループ本社	550	380	同上。
株式会社十八銀行	1,486	371	同上。
電源開発株式会社	100	351	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
ライト工業株式会社	264	275	同上。
株式会社佐賀銀行	1,221	258	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社大分銀行	601	210	同上。
ヤマエ久野株式会社	217	210	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社Misumi	104	197	同上。
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	188	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
野村ホールディングス株式会社	301	151	同上。

(みなし保有株式)
該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	5,238	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	6,212	4,230	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	2,038	同上。
九州電力株式会社	1,504	1,784	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
東京海上ホールディングス株式会社	300	1,408	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社ハンズマン	701	1,229	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
WASHハウス株式会社	160	873	同上。
株式会社武蔵野銀行	215	711	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社淀川製鋼所	230	694	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
住友不動産株式会社	217	626	同上。
西部瓦斯株式会社	2,435	623	同上。
SOMPOホールディングス株式会社	150	612	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社九電工	192	582	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
総合メディカル株式会社	137	575	同上。
旭有機材工業株式会社	2,458	575	同上。
株式会社十八銀行	1,486	533	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	515	同上。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	480	同上。
センコー株式会社	656	470	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。

株式会社山形銀行	905	438	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社大和証券グループ本社	550	372	同上。
株式会社佐賀銀行	1,221	372	同上。
ライト工業株式会社	264	299	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社大分銀行	601	261	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
電源開発株式会社	100	260	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
ヤマエ久野株式会社	217	247	同上。
野村ホールディングス株式会社	301	208	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社Misumi	104	184	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	181	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。
第一稀元素化学工業株式会社	30	168	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。

(みなし保有株式)
該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	21,790	761	2,161	204
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	24,039	694	398	1,686
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。また、当行の取締役のうち監査等委員である取締役は、3名以上とし、その過半数は社外取締役とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	1	52	1
連結子会社				
計	52	1	52	1

(注) 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、システムに係る委託業務に関するものであります。
当連結会計年度は、システムに係る委託業務に関するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 186,358	7 311,177
コールローン及び買入手形	350	700
買入金銭債権	180	133
金銭の信託	8,000	11,000
有価証券	1, 7, 14 771,435	1, 7, 14 766,082
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,763,477	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,841,788
外国為替	6 2,256	6 2,231
リース債権及びリース投資資産	7 9,005	7 9,133
その他資産	7 15,533	7 17,208
有形固定資産	10, 11 23,890	10, 11 24,009
建物	8,081	8,111
土地	9 13,854	9 13,791
建設仮勘定	117	368
その他の有形固定資産	1,836	1,737
無形固定資産	2,202	2,082
ソフトウェア	2,115	1,998
その他の無形固定資産	86	83
繰延税金資産	269	528
支払承諾見返	2,953	2,433
貸倒引当金	11,035	9,913
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,774,877	2,978,596
負債の部		
預金	7 2,138,779	7 2,224,498
譲渡性預金	180,466	169,322
コールマネー及び売渡手形	7 67,697	145,574
債券貸借取引受入担保金	7 111,990	7 149,274
借入金	7, 12 90,861	7, 12 110,666
外国為替	15	12
社債	13 15,000	13 15,000
その他負債	10,920	10,763
役員賞与引当金	40	40
退職給付に係る負債	15,851	9,084
役員退職慰労引当金	12	-
睡眠預金払戻損失引当金	353	269
偶発損失引当金	134	102
繰延税金負債	1,459	-
再評価に係る繰延税金負債	9 2,334	9 2,304
支払承諾	2,953	2,433
負債の部合計	2,638,871	2,839,346
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,796	12,820
利益剰余金	87,057	94,693
自己株式	1,694	1,292
株主資本合計	108,857	120,918
その他有価証券評価差額金	21,776	18,484
土地再評価差額金	9 3,049	9 3,045
退職給付に係る調整累計額	4,362	3,514
その他の包括利益累計額合計	20,463	18,016
新株予約権	88	136
非支配株主持分	6,596	178
純資産の部合計	136,005	139,250
負債及び純資産の部合計	2,774,877	2,978,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	53,929	52,255
資金運用収益	34,558	33,834
貸出金利息	25,244	25,093
有価証券利息配当金	9,151	8,628
コールローン利息及び買入手形利息	33	8
預け金利息	19	9
その他の受入利息	109	94
役務取引等収益	7,855	8,002
その他業務収益	6,839	7,504
その他経常収益	4,676	2,914
貸倒引当金戻入益	516	602
償却債権取立益	177	201
その他の経常収益	3,981	2,110
経常費用	38,007	39,397
資金調達費用	2,014	1,718
預金利息	594	355
譲渡性預金利息	267	122
コールマネー利息及び売渡手形利息	69	148
債券貸借取引支払利息	190	369
借入金利息	127	70
社債利息	225	132
その他の支払利息	540	520
役務取引等費用	3,831	4,224
その他業務費用	5,109	6,450
営業経費	25,960	26,306
その他経常費用	1,090	697
その他の経常費用	1,090	697
経常利益	15,921	12,858
特別利益	2	20
固定資産処分益	2	20
特別損失	188	231
固定資産処分損	168	88
減損損失	-	2 142
その他の特別損失	20	-
税金等調整前当期純利益	15,736	12,648
法人税、住民税及び事業税	4,525	4,365
法人税等調整額	1,075	451
法人税等合計	5,601	3,913
当期純利益	10,134	8,734
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	330	521
親会社株主に帰属する当期純利益	9,804	9,255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
当期純利益		10,134		8,734
その他の包括利益	1	4,943	1	2,443
その他有価証券評価差額金		3,494		3,291
土地再評価差額金		123		-
退職給付に係る調整額		1,572		848
包括利益		5,191		6,290
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		4,860		6,812
非支配株主に係る包括利益		330		521

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,793	78,568	1,702	100,356
当期変動額					
剰余金の配当			1,452		1,452
親会社株主に帰属する当期純利益			9,804		9,804
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		13	13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		3			3
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	8,489	8	8,500
当期末残高	14,697	8,796	87,057	1,694	108,857

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,271	3,062	2,790	25,543	61	6,622	132,583
当期変動額							
剰余金の配当							1,452
親会社株主に帰属する当期純利益							9,804
自己株式の取得							5
自己株式の処分							13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							3
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,494	13	1,572	5,080	27	25	5,078
当期変動額合計	3,494	13	1,572	5,080	27	25	3,421
当期末残高	21,776	3,049	4,362	20,463	88	6,596	136,005

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,796	87,057	1,694	108,857
当期変動額					
剰余金の配当			1,623		1,623
親会社株主に帰属する当期純利益			9,255		9,255
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		17		405	388
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		4,040			4,040
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,023	7,635	401	12,061
当期末残高	14,697	12,820	94,693	1,292	120,918

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,776	3,049	4,362	20,463	88	6,596	136,005
当期変動額							
剰余金の配当							1,623
親会社株主に帰属する当期純利益							9,255
自己株式の取得							3
自己株式の処分							388
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							4,040
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,291	3	848	2,446	48	6,418	8,816
当期変動額合計	3,291	3	848	2,446	48	6,418	3,244
当期末残高	18,484	3,045	3,514	18,016	136	178	139,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,736	12,648
減価償却費	2,211	1,963
減損損失	-	142
貸倒引当金の増減()	1,011	1,122
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	452
退職給付信託の設定額	-	6,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	69	84
偶発損失引当金の増減額(は減少)	38	32
資金運用収益	34,558	33,834
資金調達費用	2,014	1,718
有価証券関係損益()	2,909	1,427
金銭の信託の運用損益(は運用益)	73	75
為替差損益(は益)	1,016	40
固定資産処分損益(は益)	165	65
貸出金の純増()減	100,935	78,994
預金の純増減()	103,182	85,742
譲渡性預金の純増減()	28,688	11,143
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	265	19,805
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,924	13
コールローン等の純増()減	4,920	304
コールマネー等の純増減()	40,936	77,904
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,372	38,306
外国為替(資産)の純増()減	371	9
外国為替(負債)の純増減()	14	2
資金運用による収入	35,056	34,522
資金調達による支出	2,305	1,787
その他	1,069	791
小計	83,735	139,327
法人税等の支払額	5,504	3,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,230	135,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	183,530	153,970
有価証券の売却による収入	91,304	79,224
有価証券の償還による収入	87,560	72,157
金銭の信託の増加による支出	-	3,075
金銭の信託の減少による収入	1,926	-
有形固定資産の取得による支出	1,638	1,308
有形固定資産の売却による収入	276	61
無形固定資産の取得による支出	1,093	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,193	7,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	12,000	-
配当金の支払額	1,452	1,623
非支配株主への配当金の支払額	4	3
自己株式の取得による支出	5	3
自己株式の売却による収入	1	17
子会社の自己株式の取得による支出	348	715
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	748
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,808	3,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,223	124,805
現金及び現金同等物の期首残高	117,754	176,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 176,977	1 301,783

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,066百万円(前連結会計年度末は1,234百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結子会社において役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成28年5月開催の各連結子会社の取締役会において、各連結子会社の役員退職慰労金制度を各連結子会社の定時株主総会(平成28年6月24日開催)の終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の上任時から同総会までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分11百万円については、「その他負債」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	815百万円	815百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	123百万円	190百万円
延滞債権額	24,902百万円	24,032百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,817百万円	7,016百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	36,843百万円	31,239百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,651百万円	6,948百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	328,014 "	298,420 "
リース投資資産	1,136 "	708 "
その他資産	94 "	14 "
計	329,285 "	299,183 "
担保資産に対応する債務		
預金	5,250 "	9,547 "
コールマネー	61,500 "	" "
債券貸借取引受入担保金	111,990 "	149,274 "
借入金	83,974 "	103,594 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金	百万円	2,000百万円
有価証券	14,891百万円	19,216百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	229百万円	220百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	449,212百万円	455,895百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	446,224百万円	452,073百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	6,577百万円	6,470百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	30,866百万円	31,098百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	743百万円	665百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(20百万円)	(百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	100百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸出金償却	432百万円	216百万円
株式等売却損	421百万円	104百万円
株式等償却	65百万円	103百万円

2. 店舗移転に伴う資産の遊休化や継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額 (百万円)	うち土地 (百万円)	うち建物 (百万円)
都城地区	営業店舗跡地等	土地、建物	132	107	25
その他	営業店舗跡地等	土地	10	10	
合 計			142	117	25

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅)

営業用資産

営業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

共用資産

銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング

営業用資産

各地区毎にグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

(回収可能価額)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,735	4,005
組替調整額	2,909	955
税効果調整前	5,645	4,961
税効果額	2,150	1,669
その他有価証券評価差額金	3,494	3,291
土地再評価差額金：		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	123	
土地再評価差額金	123	
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,800	1
組替調整額	635	1,218
税効果調整前	2,165	1,220
税効果額	593	371
退職給付に係る調整額	1,572	848
その他の包括利益合計	4,943	2,443

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	5,504	11	44	5,472	(注)
種類株式					
合計	5,504	11	44	5,472	

(注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 3千株

ストック・オプションの権利行使による減少 40千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン と し て の 新 株 予 約 権				88		
合計					88		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	768	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	683	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	854	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	5,472	11	1,312	4,171	(注)
種類株式					
合計	5,472	11	1,312	4,171	

(注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

株式交換による減少 1,311千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権				136		
合計					136		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	854	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	768	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	774	利益剰余金	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	186,358百万円	311,177百万円
当座預け金	292 "	231 "
普通預け金	47 "	121 "
定期預け金	9,040 "	9,040 "
現金及び現金同等物	176,977 "	301,783 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成29年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは11,475百万円、価格変動リスクは23,706百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は26,866百万円となっております。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	186,358	186,358	
(2) コールローン及び買入手形	350	350	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	768,153	768,153	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,763,477 10,215		
	1,753,261	1,764,855	11,593
資産計	2,708,124	2,719,717	11,593
(1) 預金	2,138,779	2,138,833	54
(2) 譲渡性預金	180,466	180,492	26
(3) コールマネー及び売渡手形	67,697	67,697	
(4) 債券貸借取引受入担保金	111,990	111,990	
(5) 借入金	90,861	90,858	2
(6) 社債	15,000	14,890	109
負債計	2,604,794	2,604,763	30
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	684	684	
ヘッジ会計が適用されているもの		(3,298)	(3,298)
デリバティブ取引計	684	(2,613)	(3,298)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	311,177	311,177	
(2) コールローン及び買入手形	700	700	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	762,052	762,052	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,841,788 9,173		
	1,832,614	1,834,309	1,694
資産計	2,906,545	2,908,240	1,694
(1) 預金	2,224,498	2,224,516	18
(2) 譲渡性預金	169,322	169,330	8
(3) コールマネー及び売渡手形	145,574	145,574	
(4) 債券貸借取引受入担保金	149,274	149,274	
(5) 借入金	110,666	110,376	289
(6) 社債	15,000	14,795	204
負債計	2,814,336	2,813,869	467
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	222	222	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,590)	(2,590)
デリバティブ取引計	222	(2,368)	(2,590)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,125	1,129
組合出資金(*3)(*4)	2,157	2,899
合 計	3,282	4,029

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*4) 当連結会計年度において、組合出資金について98百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	162,719					
コールローン及び買入手形	350					
有価証券	62,072	139,577	236,537	128,466	126,262	20,509
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	62,072	139,577	236,537	128,466	126,262	20,509
うち国債	18,640	52,990	117,175	65,118	44,136	13,778
地方債	10,706	26,210	52,817	15,463	8,497	4,131
社債	18,162	31,178	43,827	25,574	17,371	
貸出金(*)	389,229	263,156	230,343	165,093	215,822	475,458
合 計	614,372	402,734	466,881	293,559	342,084	495,967

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,373百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	281,177					
コールローン及び買入手形	700					
有価証券	67,065	181,138	200,050	90,734	121,914	40,965
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	67,065	181,138	200,050	90,734	121,914	40,965
うち国債	27,600	84,137	96,631	29,368	38,319	25,517
地方債	12,885	46,122	38,146	9,053	20,339	13,851
社債	16,804	28,774	40,683	21,660	14,226	
貸出金(*)	399,130	265,025	234,069	173,533	216,001	530,014
合 計	748,074	446,163	434,120	264,267	337,915	570,979

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,014百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,015,950	109,913	12,915			
譲渡性預金	180,176	290				
コールマネー及び売渡手形	67,697					
債券貸借取引受入担保金	111,990					
借入金	81,018	8,194	1,477	170		
社債					15,000	
合計	2,456,832	118,398	14,393	170	15,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,103,640	112,707	8,150			
譲渡性預金	169,322					
コールマネー及び売渡手形	145,574					
債券貸借取引受入担保金	149,274					
借入金	2,224	7,531	100,868	40		
社債				15,000		
合計	2,570,037	120,239	109,019	15,040		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	180	186	5
	小 計	180	186	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		180	186	5

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	133	136	2
	小 計	133	136	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		133	136	2

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	27,576	17,686	9,890
	債 券	559,566	540,363	19,202
	国 債	311,838	300,048	11,790
	地 方 債	117,827	114,378	3,449
	社 債	129,899	125,936	3,962
	そ の 他	136,316	130,483	5,832
	小 計	723,459	688,532	34,926
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	17,936	20,490	2,554
	債 券	6,216	6,221	4
	国 債			
	地 方 債			
	社 債	6,216	6,221	4
	そ の 他	20,542	21,798	1,256
小 計	44,694	48,510	3,816	
合 計		768,153	737,043	31,109

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	39,349	24,713	14,635
	債 券	501,510	487,732	13,778
	国 債	282,994	274,589	8,404
	地 方 債	103,472	101,160	2,312
	社 債	115,043	111,982	3,060
	そ の 他	68,058	65,588	2,470
	小 計	608,918	578,034	30,884
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	12,659	13,755	1,096
	債 券	62,611	63,803	1,191
	国 債	18,578	19,162	583
	地 方 債	36,926	37,496	570
	社 債	7,106	7,144	38
	そ の 他	77,862	80,310	2,447
小 計	153,134	157,869	4,735	
合 計		762,052	735,904	26,148

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	23,720	2,700	421
債 券	63,319	481	0
国 債	35,249	333	
地 方 債	13,045	45	
社 債	15,023	102	0
そ の 他	4,264	313	21
合 計	91,304	3,496	443

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	12,493	780	104
債 券	19,451	11	286
国 債	19,451	11	286
地 方 債			
社 債			
そ の 他	47,754	1,558	752
合 計	79,699	2,351	1,143

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,000	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,109
その他有価証券	31,109
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	9,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,776
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,776

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,148
その他有価証券	26,148
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,663
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,484
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	18,484

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	1,260	903	26	26
	合計			26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	36,579	35,883	6	6
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	2,979 33,228 123		160 550 0	160 550 0
	合計			711	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,269		28	28
	売建	14,664		187	187
	買建	294		0	0
	通貨オプション その他				
	合計			215	215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	45,970	43,838	3,298
	合計				3,298

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	38,635	38,147	2,590
	合計				2,590

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,614	30,319
勤務費用	843	938
利息費用	275	151
数理計算上の差異の発生額	2,635	149
退職給付の支払額	1,049	1,230
過去勤務費用の発生額		23
その他		
退職給付債務の期末残高	30,319	30,052

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	13,978	14,467
期待運用収益	279	349
数理計算上の差異の発生額	164	123
事業主からの拠出額	872	878
退職給付の支払額	497	603
退職給付信託設定額		6,000
その他		
年金資産の期末残高	14,467	20,968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,769	29,944
年金資産	14,467	20,968
非積立型制度の退職給付債務	4,301	8,976
	11,549	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,851	9,084

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	15,851	9,084
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,851	9,084

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	843	938
利息費用	275	151
期待運用収益	279	349
数理計算上の差異の費用処理額	635	1,216
過去勤務費用の費用処理額		1
その他	32	28
確定給付制度に係る退職給付費用	1,506	1,986

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用		22
数理計算上の差異	2,165	1,242
その他		
合計	2,165	1,220

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用		22
未認識数理計算上の差異	6,275	5,033
その他		
合計	6,275	5,055

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	43.6%	38.4%
株式	16.1%	20.0%
その他	40.3%	41.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計額には平成28年度に退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が28.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	39百万円	48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 123,500株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 106,600株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 194,800株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年7月30日から 平成58年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	95,100
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	95,100

	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	105,500
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	105,500

	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	106,600
付与	
失効	
権利確定	106,600
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	106,600
権利行使	
失効	
未行使残	106,600

	平成28年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	194,800
失効	
権利確定	
未確定残	194,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

平成25年ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

平成26年ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり326円

平成27年ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり362円

平成28年ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり264円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注1)	32.788%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	1株当たり 9円
無リスク利率(注4)	0.261%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成24年7月29日から平成28年7月29日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 平成28年3月実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,459 百万円	3,132 百万円
退職給付に係る負債	4,834	2,772
減価償却費	664	633
有価証券	1,074	977
退職給付信託設定額		1,824
その他	1,134	1,121
繰延税金資産小計	11,168	10,462
評価性引当額	3,013	2,258
繰延税金資産合計	8,155	8,204
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,333	7,663
その他	12	11
繰延税金負債合計	9,345	7,675
繰延税金資産(負債)の純額	1,190 百万円	528 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部 繰延税金資産	269百万円	528百万円
負債の部 繰延税金負債	1,459百万円	百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.96	
住民税均等割等	0.24	
土地再評価差額金の取崩額	0.03	
評価性引当額の増減	0.68	
その他	0.22	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.59 %	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
宮銀コンピューターサービス株式会社	銀行業(事務受託)
宮銀リース株式会社	リース業
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	その他(投資業)
宮銀保証株式会社	その他(信用保証業)
宮銀カード株式会社	その他(クレジットカード業)

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
宮銀コンピューターサービス株式会社	平成28年9月27日
宮銀リース株式会社	平成28年9月27日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	平成28年9月27日
宮銀保証株式会社	平成28年9月27日、平成28年10月21日
宮銀カード株式会社	平成28年10月21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	748百万円
取得原価		748百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価2,362百万円については、全額を相殺消去しております。

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

827百万円

当行による連結子会社(宮銀保証株式会社)の株式交換による完全子会社化

当行は、平成28年10月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、宮銀保証株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	宮銀保証株式会社
事業の内容	その他（信用保証業）

(2) 企業結合を行った理由

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、本株式交換を実施いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換（簡易）

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社宮崎銀行の普通株式	388百万円
取得原価		388百万円

4. 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社宮崎銀行の普通株式57.0株 : 宮銀保証株式会社の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である南青山FAS株式会社に対して当行並びに宮銀保証株式会社の株式価値の算定を依頼しました。当行及び宮銀保証株式会社は南青山FAS株式会社から提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

(3) 交付した株式数

1,311,000株

5. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

992百万円

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である宮銀リース株式会社は、平成29年3月24日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：宮銀リース株式会社
事業の内容：リース業

(2) 企業結合日

平成29年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	715百万円
取得原価		715百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

144百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
期首残高	138 百万円	140 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	2 百万円	2 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	140 百万円	142 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,052	5,389	53,441	487	53,929		53,929
セグメント間の内部経常収益	95	291	387	368	755	755	
計	48,148	5,680	53,829	855	54,684	755	53,929
セグメント利益	15,374	241	15,616	308	15,924	2	15,921
セグメント資産	2,764,748	14,319	2,779,067	6,752	2,785,820	10,942	2,774,877
その他の項目							
減価償却費	2,132	72	2,204	6	2,211		2,211
資金運用収益	34,543	4	34,547	53	34,601	42	34,558
資金調達費用	2,013	61	2,074	10	2,085	70	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,899	116	3,015	2	3,018		3,018

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,942百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 42百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 70百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	46,178	5,598	51,777	478	52,255		52,255
セグメント間の内部経常収益	127	316	443	135	579	579	
計	46,306	5,914	52,221	614	52,835	579	52,255
セグメント利益	12,499	313	12,812	49	12,861	2	12,858
セグメント資産	2,971,947	14,946	2,986,893	8,113	2,995,007	16,410	2,978,596
その他の項目							
減価償却費	1,854	102	1,956	6	1,963		1,963
資金運用収益	33,822	2	33,824	50	33,875	41	33,834
資金調達費用	1,727	53	1,780	10	1,791	72	1,718
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,055	99	2,154	19	2,173		2,173

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 16,410百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 41百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 72百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,244	12,648	7,855	5,200	2,980	53,929

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益177百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,093	10,984	8,002	5,411	2,764	52,255

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益201百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	142		142		142

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	756円87銭	807円00銭
1株当たり当期純利益金額	57円38銭	53円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	57円29銭	53円87銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	136,005	139,250
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,685	315
うち新株予約権	百万円	88	136
うち非支配株主持分	百万円	6,596	178
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	129,320	138,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	170,861	172,162

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,804	9,255
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,804	9,255
普通株式の期中平均株式数	千株	170,854	171,403
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	263	410
うち新株予約権	千株	263	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会に、株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。その内容については以下のとおりであります。

1 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しております。

当行は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当行株式の投資単位を、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするため株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	176,334,000株
株式併合により減少する株式数	158,700,600株
株式併合後の発行済株式総数	17,633,400株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じて算出した理論値であります。

(4) 株式併合による影響等

株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 単元株式数の変更の内容

(1) 変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更日

平成29年10月1日

(3) その他

株式併合及び単元株式数の変更に係る効力発生日は、平成29年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されることとなります。

4 定款の一部変更の内容

平成29年10月1日をもって、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を297,100,000株から29,710,000株に変更するとともに、単元株式数の変更を実施するため、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,568円73銭	8,070円00銭
1株当たり当期純利益金額	573円82銭	539円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	572円94銭	538円70銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年9月4日	15,000	15,000	(注1)	なし	平成35年9月4日
合計			15,000	15,000			

- (注) 1 (1)平成25年9月5日から平成30年9月4日まで 年0.88%
(2)平成30年9月4日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 1.89%
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	90,861	110,666	0.05	
再割引手形				
借入金	90,861	110,666	0.05	平成29年4月～ 平成36年8月
1年以内に返済予定の リース債務				
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	2,224	6,428	1,103	100,587	281
リース債務 (百万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,986	26,192	38,433	52,255
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,179	6,723	9,374	12,648
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,107	4,591	6,403	9,255
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.33	26.87	37.41	53.99

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.33	14.53	10.55	16.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	186,284	311,105
現金	23,638	7 29,998
預け金	7 162,646	7 281,107
コールローン	350	700
買入金銭債権	180	133
金銭の信託	8,000	11,000
有価証券	1, 7, 12 771,533	1, 7, 12 769,682
国債	311,838	301,573
地方債	117,827	140,399
社債	136,115	122,149
株式	46,738	56,742
その他の証券	159,012	148,817
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,767,923	2, 3, 4, 5, 8 1,846,852
割引手形	6 7,651	6 6,948
手形貸付	53,366	51,628
証書貸付	1,532,371	1,600,314
当座貸越	174,534	187,961
外国為替	2,256	2,231
外国他店預け	2,205	2,189
取立外国為替	50	41
その他資産	9,533	10,848
前払費用	38	32
未収収益	3,305	2,865
金融派生商品	837	223
その他の資産	7 5,351	7 7,727
有形固定資産	9 23,706	9 23,735
建物	8,075	8,104
土地	13,854	13,791
リース資産	561	545
建設仮勘定	117	368
その他の有形固定資産	1,098	924
無形固定資産	2,138	2,037
ソフトウェア	2,073	1,973
その他の無形固定資産	64	64
支払承諾見返	2,953	2,433
貸倒引当金	10,336	9,225
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,764,524	2,971,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,144,878	7 2,227,344
当座預金	43,064	50,175
普通預金	1,315,759	1,371,475
貯蓄預金	16,866	16,416
通知預金	628	1,069
定期預金	728,164	740,590
定期積金	2,430	2,240
その他の預金	37,963	45,377
譲渡性預金	180,466	174,522
コールマネー	7 67,697	145,574
債券貸借取引受入担保金	7 111,990	7 149,274
借入金	7 85,095	7 105,085
借入金	10 85,095	10 105,085
外国為替	15	12
売渡外国為替	7	10
未払外国為替	8	2
社債	11 15,000	11 15,000
その他負債	7,677	6,539
未決済為替借	18	23
未払法人税等	2,079	1,254
未払費用	1,198	1,133
前受収益	905	895
給付補填備金	2	2
金融派生商品	153	1
リース債務	608	596
資産除去債務	140	142
その他の負債	2,571	2,489
役員賞与引当金	40	40
退職給付引当金	9,474	3,920
睡眠預金払戻損失引当金	353	269
偶発損失引当金	134	102
繰延税金負債	3,371	1,121
再評価に係る繰延税金負債	2,334	2,304
支払承諾	2,953	2,433
負債の部合計	2,631,484	2,833,545
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,792	8,775
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	21	4
利益剰余金	86,329	94,142
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	79,855	87,668
別途積立金	69,201	77,401
繰越利益剰余金	10,654	10,267
自己株式	1,694	1,292
株主資本合計	108,125	116,323
その他有価証券評価差額金	21,776	18,484
土地再評価差額金	3,049	3,045
評価・換算差額等合計	24,825	21,530
新株予約権	88	136
純資産の部合計	133,039	137,990
負債及び純資産の部合計	2,764,524	2,971,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	47,791	45,888
資金運用収益	34,543	33,822
貸出金利息	25,231	25,085
有価証券利息配当金	9,149	8,624
コールローン利息	33	8
預け金利息	19	9
その他の受入利息	109	94
役務取引等収益	7,888	8,076
受入為替手数料	2,148	2,234
その他の役務収益	5,740	5,842
その他業務収益	524	968
商品有価証券売買益	2	-
国債等債券売却益	521	968
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,834	3,021
貸倒引当金戻入益	597	664
償却債権取立益	177	201
株式等売却益	2,974	1,387
その他の経常収益	1,084	767
経常費用	32,485	33,502
資金調達費用	2,010	1,725
預金利息	595	355
譲渡性預金利息	267	123
コールマネー利息	69	148
債券貸借取引支払利息	190	369
借入金利息	94	44
社債利息	225	132
金利スワップ支払利息	540	520
その他の支払利息	27	31
役務取引等費用	4,191	4,350
支払為替手数料	410	413
その他の役務費用	3,781	3,937
その他業務費用	229	1,456
外国為替売買損	115	236
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	22	1,039
国債等債券償還損	77	153
金融派生商品費用	13	26
営業経費	24,967	25,281
その他経常費用	1,086	688
貸出金償却	432	216
株式等売却損	421	104
株式等償却	65	103
金銭の信託運用損	73	75
その他の経常費用	94	190
経常利益	15,305	12,385
特別利益	2	20
固定資産処分益	2	20
特別損失	188	230
固定資産処分損	168	87
減損損失	-	142
その他の特別損失	20	-
税引前当期純利益	15,119	12,175
法人税、住民税及び事業税	4,304	3,353
法人税等調整額	1,079	611
法人税等合計	5,383	2,742
当期純利益	9,736	9,432

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	5,033	77,908
当期変動額								
剰余金の配当							1,452	1,452
別途積立金の積立						2,800	2,800	-
当期純利益							9,736	9,736
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							137	137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,800	5,621	8,421
当期末残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091
当期変動額							
剰余金の配当		1,452					1,452
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		9,736					9,736
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	13	13					13
土地再評価差額金の取崩		137					137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,494	13	3,508	27	3,480
当期変動額合計	8	8,429	3,494	13	3,508	27	4,948
当期末残高	1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329
当期変動額								
剰余金の配当							1,623	1,623
別途積立金の積立						8,200	8,200	-
当期純利益							9,432	9,432
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
土地再評価差額金の取崩							3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	8,200	386	7,813
当期末残高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039
当期変動額							
剰余金の配当		1,623					1,623
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		9,432					9,432
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	405	388					388
土地再評価差額金の取崩		3					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,291	3	3,295	48	3,247
当期変動額合計	401	8,197	3,291	3	3,295	48	4,950
当期末残高	1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,066百万円(前事業年度末は1,234百万円)であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	105百万円	3,604百万円
出資金	812百万円	815百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	48百万円	133百万円
延滞債権額	24,030百万円	23,653百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,769百万円	7,011百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	35,848百万円	30,798百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,651百万円	6,948百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	328,014 "	298,420 "
計	328,054 "	298,460 "
担保資産に対応する債務		
預金	5,250 "	9,547 "
コールマネー	61,500 "	"
債券貸借取引受入担保金	111,990 "	149,274 "
借入金	80,000 "	100,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金	百万円	2,000百万円
有価証券	14,891 "	19,216 "

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	224百万円	220百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	446,571百万円	452,815百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	443,582百万円	448,994百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	743百万円	665百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(20百万円)	(百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	100百万円	100百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	105	3,604
関連会社株式		
合計	105	3,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,274 百万円	2,948 百万円
退職給付引当金	2,887	1,194
減価償却費	663	631
有価証券	1,069	977
退職給付信託設定額		1,824
その他	1,087	1,026
繰延税金資産小計	8,981	8,603
評価性引当額	3,008	2,050
繰延税金資産合計	5,973	6,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,333	7,663
その他	12	11
繰延税金負債合計	9,345	7,675
繰延税金資産(負債)の純額	3,371 百万円	1,121 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.82 %	30.69 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	0.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.47	0.61
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.99	
住民税均等割等	0.24	0.24
土地再評価差額金の取崩額	0.03	0.02
評価性引当額の増減()	0.70	7.93
その他	0.20	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60 %	22.52 %

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会に、株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,781円25銭	8,007円22銭
1株当たり当期純利益金額	569円84銭	550円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	568円96銭	549円01銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,194	766	< 25 > 601	32,360	24,255	614	8,104
土地	(5,384) 13,854	92	(33) < 117 > 155	(5,350) 13,791			13,791
リース資産	1,040	183	227	997	452	199	545
建設仮勘定	117	858	607	368			368
その他の 有形固定資産	7,119	180	256	7,044	6,119	341	924
有形固定資産計	(5,384) 54,327	2,083	(33) < 142 > 1,847	(5,350) 54,563	30,827	1,155	23,735
無形固定資産							
ソフトウェア	16,167	562	5,717	11,013	9,039	663	1,973
その他の 無形固定資産	180			180	116	0	64
無形固定資産計	16,348	562	5,717	11,193	9,156	663	2,037

(注) 1 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額<内書き>であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,099	1,327		2,099	1,327
個別貸倒引当金	8,236	7,898	445	7,791	7,898
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	0	0		0	0
役員賞与引当金	40	40	40		40
睡眠預金払戻損失引当金	353	269	150	202	269
偶発損失引当金	134	102	79	55	102
計	10,865	9,636	716	10,149	9,636

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,079	1,254	2,079		1,254
未払法人税等	1,770	1,136	1,770		1,136
未払事業税	309	118	309		118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・売渡し 手数料	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 (当行ホームページアドレス http://www.miyagin.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第131期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月1日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月12日 関東財務局長に提出

第132期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年11月25日 関東財務局長に提出

第132期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士 松 嶋 敦
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 只 隈 洋 一
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 城 戸 昭 博
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。